

会 員 殿

(一社) 神奈川県トラック協会
労働衛生・ブロック事業委員会
委員長 不動田 昌弘

神奈川県内トラック運送事業の働き方改革に関する実態調査 ご協力をお願いについて

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

会員事業者の皆様におかれましては、当協会の運営に関しましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、トラック運送業界では、引き続き労働力不足が大きな問題となっており、労働力確保に向け長時間労働の改善など働き方改革の推進が求められています。

神ト協では、会員事業者へ働き方改革関連法について周知を図るため、研修会等の開催や、HPに特設ページの開設、資料を一括保存できるファイルを配布した他、働き方改革相談窓口を設置しました。

今後は、現状の働き方改革の推進における実態や課題等を把握し、働き方改革推進への適切な対応策に反映させることが必要と考え、本年度も現状に合わせた内容に一部修正のうえアンケート調査を実施いたします。

つきましては、業務ご多忙の折大変恐縮に存じますが、本調査にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、実態調査については、今後も定期的な実施を予定しています。

ご回答にあたって

1. 本調査はトラック運送事業の働き方改革の推進上の実態や課題等についての調査ですので、複数の事業を兼業している場合でもトラック運送事業についてのみお答え下さい。
2. 今回の調査では、**令和8年8月の実態**についてご回答下さい。
3. 回答は、一緒に送付しました『回答用紙』から、又は右のQRコードや、神ト協HP（会員専用：お知らせ一覧：9月1日「神奈川県内トラック運送事業の働き方改革に関する実態調査」）から、**令和8年9月15日（火）**までにご回答願います。
<https://forms.gle/fi2xcWukKZwvCbqX7>
4. 本調査の情報のとりまとめについては、個人情報の保護に関する法令等に基づき、取り扱いには十分注意します。
5. この調査票に回答頂いた内容は、本調査の目的以外には使用することはありません。
6. 本調査についてのお問合せ等は、下記の担当までお願いいたします。



事業部 SC 統括課 TEL：045-471-8882

神奈川県内トラック運送事業の働き方改革に関する実態調査

※本調査の全ての項目は、神奈川県内のトラック運送事業が対象です。県外事業所及びトラック運送以外の事業は除外してご回答下さい。



保有車両台数と職種別にみた現在の人員数（令和8年8月末日の実態）についてお答え下さい。

保有車両台数	現在の人数		業態（主たるもの1つに○）
両	ドライバー職	ドライバー職以外 （管理職・事務職等）	①一般 ②特積み ③海上コンテナ ④自動車部品 ⑤引越 ⑥生コン ⑦タンクトラック・高圧ガス ⑧食品 ⑨重量鉄鋼 ⑩その他（具体的に
※8月末日現在、エンジン付きのみ、トレーラシャーシは除く	人（うち女性 人）	人（うち女性 人）	）

1. 令和2年4月から、ドライバー職以外は、年720時間の時間外労働の上限規制が適用されました。ドライバー職以外で、現在、時間外労働（法定休日を含まない）が年720時間を超えている人がいますか？該当する番号1つに○印をつけて下さい。

①いる→()人程度 ②いない ③わからない

→いつまでに守れるようになりますか？該当する番号1つに○印をつけて下さい。

①今年度中には守れると思う ②来年度中には守れると思う ③しばらくは守れないと思う ④わからない

⑤その他（具体的に)

2. 令和6年4月から、自動車運転の業務は、年960時間の時間外労働の上限規制が適用されました。ドライバー職で、現在、時間外労働（法定休日を含まない）が年960時間を超えている人がいますか？該当する番号1つに○印をつけて下さい。

①いる→()人程度 ②いない→その内720時間以内の方()人程度→問4にお進みください ③わからない

→いつまでに守れるようになりますか？該当する番号1つに○印をつけて下さい。

①今年度中には守れると思う ②来年度中には守れると思う ③しばらくは守れないと思う ④わからない

⑤その他（具体的に)

3. 現在、ドライバー職の時間外労働が年間960時間を超えている人がいる場合、解決しなければならない課題について該当する番号全てに○印をつけて下さい。

①社内での配車等の工夫 ②荷主への荷待ち時間短縮の要請 ③荷主への荷役作業時間短縮の要請 ④荷主への共同配送の提案

⑤ドライバーの増員 ⑥その他（具体的に)

4. 働き方改革関連法が施行されて約2年半になりますが、施行前(令和6年3月以前)と比較して荷待ち時間等に変化がありましたか？

それぞれ該当する番号1つに○印をつけて下さい。

荷待ち時間	①減った	②やや減った	③かわらない	④やや増えた	⑤増えた	⑥わからない
荷役・付帯作業	①減った	②やや減った	③かわらない	④やや増えた	⑤増えた	⑥わからない
運賃・料金の収受(全般)	①上がった	②やや上がった	③かわらない	④やや下がった	⑤下がった	⑥わからない
賃金水準	①上がった	②やや上がった	③かわらない	④やや下がった	⑤下がった	⑥わからない
輸送量	①増えた	②やや増えた	③かわらない	④やや減った	⑤減った	⑥わからない

5. 「標準的運賃」の收受および各種料金の收受状況について、貴事業所が取引している全取引(全荷主)のうち、どの程度の割合の荷主から收受できていますか。
※取引金額ベースではなく、「荷主数(社数)ベース」でお答えください。それぞれ該当する番号1つに○印をつけて下さい。

標準的運賃(令和6年告示)の水準の運賃	①全ての荷主から 收受	②大半(8割程度)の 荷主から收受	③半数程度の荷主 から收受	④一部(2割程度)の 荷主からのみ收受	⑤どの荷主からも 收受できていない	
荷役・付帯業務料	①全ての荷主から 收受	②大半(8割程度)の 荷主から收受	③半数程度の荷主 から收受	④一部(2割程度)の 荷主からのみ收受	⑤どの荷主からも 收受できていない	⑥発生なし
待機時間料(荷待ち料金)	①全ての荷主から 收受	②大半(8割程度)の 荷主から收受	③半数程度の荷主 から收受	④一部(2割程度)の 荷主からのみ收受	⑤どの荷主からも 收受できていない	⑥発生なし
高速道路利用料金	①全ての荷主から 收受	②大半(8割程度)の 荷主から收受	③半数程度の荷主 から收受	④一部(2割程度)の 荷主からのみ收受	⑤どの荷主からも 收受できていない	⑥発生なし

6. 労務費(人件費分)の価格転嫁、およびドライバーへの還元(賃金引上げ等)の状況について、該当する番号1つに○印をつけて下さい。

- ①概ね転嫁できており、賃金引上げ等にも反映できている
②一部転嫁できているが、還元(賃金引上げ等)まではできていない
③転嫁できていない(荷主との運賃等について交渉中、または拒否されている等)が企業努力で賃上げしている
④転嫁できていない(荷主との運賃等について交渉中、または拒否されている等)ので賃金が引き上げられない
⑤その他(具体的に)

現在、厚生労働省による「働き方改革関連法施行後5年の総点検」や、政府の日本成長戦略会議における「変形労働時間制」など労働時間制度の見直しの指示を受け、実態に即した柔軟な制度改正の議論が進められています。

7. 「1年単位の変形労働時間制」の運用状況について、該当する番号1つに○印をつけて下さい。

- ①採用しており、効率的な運用ができている
②採用しているが、荷主都合や渋滞等により計画通りの運用が困難な場面がある
③採用していないが検討中である
④採用しておらず、検討もしていない
⑤その他(具体的に)

8. 貴社では、輸送の安全確保、労働環境の改善及び人手不足の解消等に資するため、自動点呼機器を導入していますか。該当する番号1つに○印をつけて下さい。

- ①導入している
②導入を予定している(導入時期が決まっている)
③導入を検討している
④現時点では導入予定はない

↓理由をお答えください。もつとも該当する番号1つに○をつけてください。

- ①導入コストが高い
②効果が分らない
③運用面に不安がある
④対象営業所がない
⑤その他(具体的に)

9. 現在、働き方改革を進めるうえで何が課題や障害になっていますか？該当する番号全てに○印をつけて下さい。

- ①荷待ち時間 ②荷役・付帯作業 ③荷主との運送取引条件 ④荷主の物量の平準化 ⑤人手不足 ⑥その他(具体的に)

10. 今後、働き方改革を進めるうえでトラック協会にどのような支援策を望みますか？該当する番号全てに○印をつけて下さい。

- ①関連情報の提供 ②労務担当者向けのセミナー・研修会 ③就業規則の見直し、労働時間短縮等の専門家による相談窓口の開設
④荷主・社会全体への周知徹底・PR ⑤運賃交渉・人材確保等の専門家によるセミナー・相談窓口の開設
⑥その他(具体的に)

11. 働き方改革を進めていく上で、ご意見、ご要望等がございましたら、ご自由にご記入下さい。

◇働き方改革を進めるうえで、相談を希望される方は、下記までご連絡下さい。

働き方改革推進支援センターTEL：0120-910-090（専門家による相談窓口の利用、就業規則・36協定の作成支援、働き方改革推進支援助成金の活用など）
神奈川県トラック協会 事業部 SC 統括課 TEL：045-471-8882（働き方改革関連資料のご紹介、神ト協働働き方改革相談窓口・研修会等のご案内など）